仕様書（案）

**１　委託業務名**

令和７年度「女性が輝くおおいたフェス２０２５（仮称）」実施事業委託業務

**２　目的**

国際女性デー（３月８日）に向けた新たな県の取組みとして、令和７年度「大分県女性のチャレンジ賞」、「おおいた女性活躍推進事業者表彰」の受賞者の表彰式に合わせ、ロールモデルとなる女性や企業の取組を、学生を通じて若年層へ広く紹介することで、女性活躍の視点から学生のキャリア形成を支援するとともに、女性活躍企業への注目度を高め、県内企業等の取組促進の契機となるイベントを開催する。また、その広報を行う。

**３　委託業務の実施期間**

　　契約の日から令和８年３月３１日まで

**４　委託業務内容**

女性活躍の視点から学生のキャリア形成を支援するとともに、女性活躍企業への注目度を高め、県内企業等の取組促進の契機となるイベントを企画、開催するとともに、ロールモデルとなる女性活躍企業の取組や女性従業員の紹介を目的とした広報を行う。

　　なお、「女性活躍企業」、「学生等」とは以下を想定している。

　・女性活躍企業

女性活躍推進宣言企業、女性活躍応援県おおいた認証企業、おおいた女性活躍推進事業者表彰受賞企業

　・学生等

将来のキャリアや就職を考える高校生、大学生、学校関係者（進路担当者等）

（１）イベント条件

開催時期、規模等は以下のとおりとする。

　・日時：令和８年２月２４日（金）１３：００～

　・場所：消費生活・男女共同参画プラザ２階　大会議室（大分市東春日町１－１）

　　　　　※すでに確保済み、会場使用料は不要

　・参加者：令和７年度「大分県女性のチャレンジ賞」、「おおいた女性活躍推進事業者表彰の受賞者を含む女性活躍企業、学生等

　・参加人数：１００名程度

（２）詳細業務内容

　（ア）イベントの企画・立案

女性活躍の視点から学生のキャリア形成を支援するとともに、女性活躍企業への注目度を高め、県内企業等の取組促進の契機となるイベントを企画すること。なお、以下に挙げるような企画を盛り込むことを想定するが、より効果的な内容となるよう検討したうえで、自由に提案すること。ただし、最終的な企画内容は、県と協議の上決定する。

　　①表彰式

・令和７年度「大分県女性のチャレンジ賞」、「おおいた女性活躍推進事業者表彰」の受

賞者の表彰式を実施する。

　※受賞者は県が実施する選考委員会で１２月下旬に決定する（受賞者の公表は翌年１

月下旬以降）。

②受賞者の取組発表

・受賞者から表彰理由となった取組等を発表し、参加者に紹介する。

③女性活躍企業と学生との意見交換

・「女性のキャリア形成」をテーマに、女性活躍企業で働く女性従業員による発表や、学生との意見交換を行う。

・発表を行う候補となる企業及び学生との効果的な意見交換方法等についても提案すること。

④交流会

・女性活躍企業と学生の交流会を実施する。

・女性活躍企業のブースを設置し、個別に学生と交流する等、女性活躍企業と学生が積極的に交流できる仕組みを提案すること。

（イ）参加企業の募集及び学生等の集客

・ＳＮＳやチラシ等を活用し、参加者が十分集まるよう効果的に広報を行うこと。ただ

し広報に伴う制作物については、県と協議の上決定すること。

　　・参加者（企業、学生等）の申込受付、問合せ対応を行うこと。

（ウ）イベントの運営等

　　・県と協議の上、イベント開催中の流れを整理した進行台本を作成すること。なお、表彰式、受賞者の取組発表、意見交換は、全体で９０分程度、その後、引き続いて交流会を実施することを想定している。

　・当日は司会進行を行う経験豊富な司会者（ファシリテーター）を配置すること。

　・イベント参加者との事前打合せや当日の案内・流れの説明等を行うこと。

・国際女性デー関連イベントにふさわしい会場装飾等を工夫すること。

　・イベント当日に必要な機材・設備・用品等、準備すること。

　　なお、イベント会場の一般的な備品・音響機材については、消費生活・男女共同参画プラザにて手配可能だが、用意される具体的な機材・設備を正確に把握し、当日に準備物の不足が起こらないよう留意すること。

　・会場で配布する資料等を作成すること。

　・当日の参加者受付・案内等を行い、参加者情報を管理・整理すること。

　・当日は、適切な運営が行えるよう十分なスタッフを配置すること。

　・その他、実施に必要な業務について 県と協議の上、実施すること。

（エ）アンケート調査及び集計

　　・イベントの効果を測定するため、参加者の了解を得たうえでアンケート調査を行い、

その結果をとりまとめること。なお、実施方法については県と協議すること。

（オ）チラシ等作成

　　・学生等向けに、女性活躍に関する制度や女性活躍応援県おおいた認証企業等を分かりやすく紹介するチラシ等を作成し、当日配布すること。制作物については、県と協議の上決定すること

（カ）ロールモデルとなる女性活躍企業や女性従業員の情報発信

　　・メディア等を活用して、国際女性デーに合わせ、当日のイベントの様子やロールモデルとなる女性活躍企業、女性従業員を特集し、女性活躍企業への注目度を高め、県内企業等の女性活躍の取組促進に繋がる情報発信をすること。

　　・発信した内容を県のホームページ等、県の広報媒体でも２次利用できるよう工夫する

こと。

　　・効果的な情報発信方法、県の２次利用の方法、その効果についても提案すること。

**５　成果品**

令和７年度「女性が輝くおおいたフェス２０２５（仮称）」実施事業委託業務実施報告書（任意様式）を以下、内容を踏まえて、電子データで提出すること。ただし、本業務において撮影した写真等については、事業終了後速やかに電子データで提出すること。

・イベント実施概要（実施日・場所、参加人数、内容 等）

・アンケート内容及び集計結果

・作成した広報物

・記録写真

・その他本業務で生じた資料のうち、県が指示する資料一式

**６　その他**

・関係法令を遵守すること。

　・個人情報の取扱いについて、十分注意し、適切に管理すること。

本業務を行うにあたり業務上知り得た秘密を他に漏らし、または自己の利益のために

利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

　・本業務に基づく制作物に関する著作権及び使用権は、すべて県に帰属するものとし、無

断で公表・譲渡・貸与または、使用してはならない。

・制作した成果物の使用期間について制限を設けないこと。本業務において撮影した写真等については、大分県が認める媒体に掲載する可能性があるため、予め関係者に了承を得ること。

・本業務の遂行にあたり、疑義が生じた場合は、県と十分協議すること。

・その他、本仕様書に定めのない事項については、県と受託者が協議のうえ決定すること。